第３回警察署協議会の開催状況

開　催　日	令和６年９月１１日（木）午後１時３０分～
開　催　場　所	福井南警察署　３階　講堂、福井刑務所
出　席　者	協議会委員　７人 福井南警察署　署長以下５人
会　議　概　要	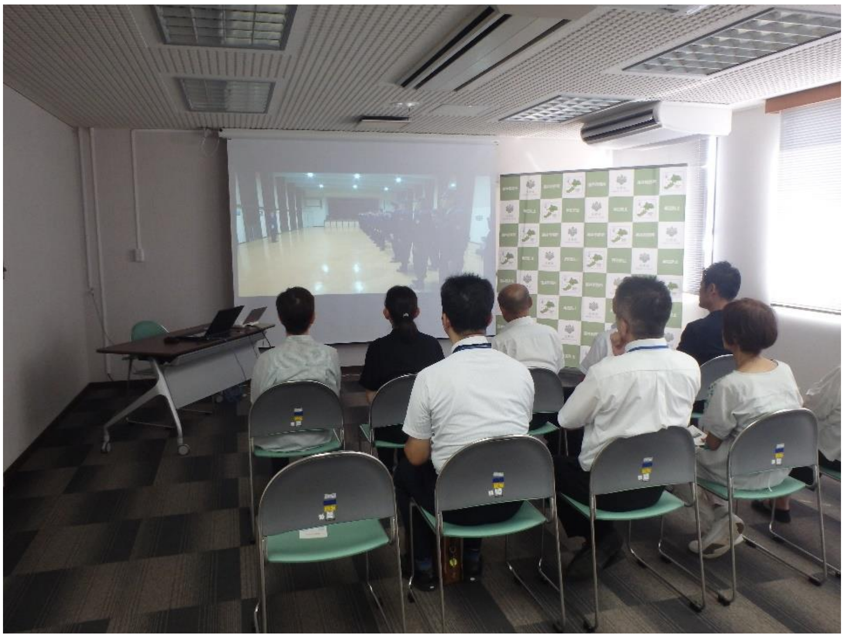 １　福井刑務所視察 ２　協議会会長挨拶 ３　警察署長挨拶

	４　議事 （1）　令和６年下半期速度取締指針 （2）　質疑、応答 （委員） 側道の草が伸びて危険な箇所があり、放置されているため怖い思いをしたことがある。対応をお願いしたい。 （警察） 側道だけではなく、歩道も含めて雑草が生えている場所があり、標識が雑草で隠れる場合もある。管理は道路管理者だが、危険な場所があれば可能な限り警察と道路管理者が連携して対応していく。 （委員） 夜間、車道を走るランナーがいて危険であり、車に接触する可能性もある。危険なランナーを見た際に注意をしようと思ったが、トラブルになるといけないので注意できなかった。 （警察） ランナーも歩行者であり、車道を走ることは危険であるため、歩道を走らなければならない。危険なランナーを見た際は、直接注意をしてトラブルにならないよう、警察に通報していただきたい。 （委員） チャイルドシートの着用について、小さい子供はそれだけでは危険だと感じる。 （警察） チャイルドシートの着用は、道路交通法で６歳未満の子供を乗せる際に義務付けられており、福岡の事案を受けて身長が１５０㎝に達するまでは６歳以上でもチャイルドシートの使用を推奨していく動きもある。 また、チャイルドシートは正しい着装方法が大切であるため、シートベルト着用効果体験車を活用し、正しいシートベルトの着装方法を教育していく。 （警察） シートベルト着用効果体験車での体験は好評であり、シートベルトの効果を経験してもらう事が大事である。一人でも多くの方に体験していただくよう、引き続き取り組んでいく。 （委員） 自転車による携帯電話のながら運転が多く見られる。危険であるので、取締りを強化してほしい。 （警察） 自転車に対する指導警告や取締りは強化しており、自転車で違反行為により歩行者等に具体的危険を生じさせた場合などは、交通切符を切って処理ができるようになっている。スマホのながら運転や

	信号無視など、マナーの悪い自転車を見かけた時には積極的に指導して、自転車のマナーが良くなるよう継続して教育していく。 以上